

省エネ家電買替キャンペーン

～省エネ性能の高い家電に買い替えた人に費用の一部を助成します～

主催	加古川市
日時	購入期間：令和5年6月12日（月）～令和5年8月13日（日） 家電設置期限：令和5年8月31日（木） 申請期限：令和5年8月31日（木）必着 ※ただし、予算額（1億4千万円）に達した時点で受付終了
場所	購入場所：市内の家電販売店等 設置場所：市内（家電を撤去した住民票上の住所地に設置する）
内容	省エネ家電への買替を市民に促し、家庭の消費電力量を引き下げること、電力由来の温室効果ガス排出量を削減するため、省エネ性能の高い家電に買い替えた人に下記の助成を行います。 【冷蔵庫】 省エネ基準達成率が100%以上（目標年度2021年度） 【エアコン】 省エネ基準達成率が100%以上（目標年度2027、2029年度） 次のいずれかの助成を選択できます。 【ウェルビーポイント】 購入価格の20%（千ポイント未満切り捨て）、上限6万ポイント 【補助金】 購入価格の15%（千円未満切り捨て）、上限5万円（千円未満切り捨て） ※冷蔵庫・エアコンを重複して申請可能。買替台数の制限なし。 (初めて ・ 恒例 ・ 2回目)
対象（参加者）	市民
定員	—
参加費	—
申込先・方法	問合せ・申込み：省エネ家電買替促進事業事務局 050・5443・6657
目的・背景 その他	加古川市は2050年の二酸化炭素実質排出ゼロを目指し、令和4年2月に「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定 （5月18日） ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ 6月号に掲載予定 ・ 掲載しない



加古川市環境政策課環境政策係（担当：畑・高橋）
☎079-427-9769（内線2736）